

入札参加者の皆様へ

令和8年3月24日
宇都宮市理財部契約課

入札契約制度の見直し等について

本市の入札契約制度につきまして、下記のとおり見直し等を行いますので、お知らせいたします。詳細につきましては別紙を参照してください。

記

- 1 法改正に係る対応について**
工事費内訳書の運用改正及び契約約款の変更を行います。
- 2 総合評価落札方式における評価項目の配点等の一部見直しについて**
評価項目の配点や、評価基準の見直しを行います。
- 3 週休2日制工事の一部運用変更について**
受注者希望型に「交替制」を導入することや、履行実績確認の簡素化を行います。
- 4 建設工事に係るくじ抽選対策について**
「細分化方式」の運用について、見直します。
- 5 適用日**
令和8年4月1日以降に公告する案件から適用

1 法改正に係る対応について

(1) 工事費内訳書

建設業法や入札契約適正化法の改正により、工事費内訳書への労務費等の内訳明示が義務化されたため、入札時に提出する工事費内訳書について、以下のとおり取り扱います。

項目及び金額についての記載必須

(※記載がない場合、**入札を無効**とします。)

<項目>

- ・直接工事費のうち「材料費」「労務費」
- ・現場管理費のうち「法定福利費」「建退共掛金」
- ・工事価格のうち「安全衛生経費」

ただし、法定福利費以外の項目については、すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨が分かるように記載し、一部のみを計上できない場合はその旨を記載し、計上可能な分のみ記載する。

※契約締結後に提出する請負代金内訳書の様式については、検査室にご確認ください。

(2) 建設工事請負契約約款の改正

建設業法や入札契約適正化法の改正や近年の社会情勢に対応するため、下記の項目について、追加等を行います。

	内容	
追加	請負代金内訳書に明示する項目	法定福利費に加え、材料費、労務費、安全衛生経費、建退共掛金を追加
新設	他機関が発注した工事との調整	他機関の発注工事が施工上密接に関連する場合、必要に応じて、発注者が他機関との調整を行う旨の規定
	協議不調等の場合における不利益取扱いの禁止	請負代金の変更等について、受発注者間の協議が整わなかったこと等をもって不利益な取扱いを行わないことを明確化
見直し	前払金の使途	現場管理費及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用に充てることを可能とする特例が、令和7年度から恒久化されたことを踏まえて見直し

2 総合評価落札方式における評価項目の配点等の一部見直しについて

(1) 「企業能力評価」における「先進取組」の評価点の配点

先進取組について、以下のとおり改正します。

評価項目	配点	現行		改正後	
		評価基準	評価点	評価基準	評価点
<ul style="list-style-type: none"> ・若手・女性技術者評価 ・週休2日制工事施工実績 ・CCUS導入 	1.00	—	—	3項目	1.00
		2項目	1.00	2項目	0.50
		1項目	0.50	1項目	0.25
		0項目	0	0項目	0

(2) 「若手・女性技術者評価」の評価基準

評価基準について、以下のとおり改正します。

	評価基準
現行	配置予定の「監理技術者」，「主任技術者」又は「現場代理人」が 以下に該当する場合に評価 <ul style="list-style-type: none"> ・35歳以下であり，国家資格等を有する者又は実務経験10年以上の者 ・36歳以上であり，国家資格等取得後5年以内又は実務経験5年以上10年以下の者 ・女性
改正後	配置予定の「監理技術者」，「主任技術者」又は「現場代理人」が 以下に該当する場合に評価 <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以下であり，国家資格等を有する者又は実務経験10年以上の者 ・女性

3 週休2日制工事の一部運用変更について

(1) 土木工事における受注者希望型の見直し

土木工事について、受注者希望型に「交替制による週休2日制工事」を追加します。

交代制とは、現場閉所せず、技術者等が交替しながら休日を確保するものであり、その週休2日の評価区分や経費の補正については以下のとおりです。なお、工事成績評定の点数については、変更ありません。

【評価区分】

	完全週休2日	月単位週休2日	通期の週休2日
現場閉所 (4週8休以上)	土日を現場閉所	全ての月において 現場閉所率が 28.5% (8日/28日) 以上	現場閉所率が 28.5% (8日/28日) 以上
交替制	全ての週において 技術者等の休日率が 28.5% (2日/7日) 以上	全ての月において 技術者等の休日率が 28.5% (8日/28日) 以上	技術者等の休日率が 28.5% (8日/28日) 以上

【経費の補正】

受注者希望型 (交替制)	労務費	現場管理費率
完全週休2日	1.02	1.03
月単位週休2日	1.02	1.02

(2) 履行実績確認の簡素化

土木工事・営繕工事における、履行実績の確認の簡素化を以下のとおり行います。

毎月の「休日取得計画及び実施書」等による監督員への報告を不要とし、工事完了の見込みが立った段階（監督員の判断）で、実績を記載した「休日取得計画及び実施書」等を監督員へ提出する。

※ただし、工事完了の見込みが立っていない段階でも、監督員の判断で、実施状況を確認するため、工期途中で提出を求めることもあります。

4 建設工事に係るくじ抽選対策について

「細分化方式」について、以下のとおり見直しを行います。

	現在	改正後
対象工事	ほ装工事 とび・土工・コンクリート工事のうち 整地工事のみ	ほ装工事 とび・土工・コンクリート工事の <u>原則すべての工事</u> ※
分割数	ほ装工事 A等級：2分割 B等級：2分割 とび・土工・コンクリート工事 A等級：3分割 B等級：2分割	ほ装工事 A等級： <u>4分割</u> B等級： <u>4分割</u> とび・土工・コンクリート工事 A等級： <u>4分割</u> B等級：2分割

※過去の類似工事の中で、くじ抽選対象者数が少ない工事を除く。